

(様式2)

1件250万円を超える業務委託契約案件
(委託料、1者随意契約)

(単位：円)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
1	アーバンデザインセンターびわこ・くさつ都市デザインマネジメントスクール(産学公民連携による提案型スクール)業務	・事業開催に向けた広報や参加者を集めるための工夫 ・ワークショップ等の開催・運営 ・事業を効果的に進めるための専門家の招聘 ・事業の結果の取りまとめ、および市への提案資料作成 ・市への提案・報告会の開催	2,864,400	6/7	6/7 ～ 3/15	京都市下京区綾小路通堀川西入妙満寺町580番地1 株式会社 空間創研	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	草津未来研究所 (UDCBK)
2	つながりサポート事業	貧困・孤立・孤独により不安を抱える女性に対し、生理用品や居場所の提供を通じて、各種サービスや支援につなげる。	3,053,184	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市大路2丁目1番35号 社会福祉法人 草津市社会福祉協議会	各地域の福祉の実情に最も精通している団体であり、知見を活用したきめ細かい支援が期待できることから、代替性がないため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	男女共同参画センター
3	草津市公共施設廃棄物(ビン類除く)処理業務	市内各公共施設で生じる廃棄物(ビン類除く)の収集運搬処理を行う。	26,069,208	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市若竹町9番24号 大五産業株式会社	市の収集を行ってきた実績があり、業務を遂行するにたりる車両数、施設、人員及び財政的基盤を有し、道路状況、集積所の位置等も熟知していることから、年度当初から円滑に業務を遂行できる能力を有している業者であることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	総務課
4	草津市公共施設廃棄物(ビン類)収集運搬業務	市内の公共施設で生じる廃棄物(ビン類)の収集運搬を行う。	3,498,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市草津町1570-6 有限会社滋賀環境センター	市内の道路状況およびごみ集積所の位置等を熟知しており、年度当初から円滑に業務を遂行できる能力を有している業者であることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	総務課
5	草津市庁舎通信システム保守点検業務	庁舎に設置している電話交換機及び電源装置等の周辺機器を含めた通信設備の保守点検を行う。	4,120,776	4/1	4/1 ～ 3/31	大津市浜大津一丁目1番26号 西日本電信電話株式会社 滋賀支店	当該設備のハード・ソフト両面の専門知識と技術を有する事が必要であり、また当該機器の故障は、市役所への通信(電話)が不可能となる重大事故を意味し、復旧にあたっては迅速かつ的確な対応が必要とされるなかで、当該業者は当該設備の納入業者であり、両方の能力を兼ね備えていることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	総務課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
6	草津市公共施設包括管理業務（令和5年度年度別契約）	保守管理業務、事後修繕業務、マネジメント業務の実施	147,267,078	4/1	4/1 ～ 3/31	大津市京町3丁目5番12号 第6森田ビル3階 日本管財株式会社 滋賀事業所	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	総務課
7	草津駅東口他閉鎖型喫煙所内空気清浄機維持管理業務	空気清浄機の点検、清掃および調整等、故障発生時の復旧	3,418,800	4/1	4/1 ～ 3/31	千葉県浦安市堀江五丁目19番15号 株式会社プロシード	日鉄鉱業㈱製の空気清浄機の設置および維持管理等を専属で行っているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	生活安心課
8	草津市マイナンバーカード申請サポート事業	マイナンバーカード普及促進のため、個人宅への訪問および住民の集客が見込める施設等において、マイナンバーカードの申請等をサポートする。	基本料金 2,630,000円 出来高払 個別申請補助 5,000円/1件 集合申請補助 2,600円/1件	8/10	9/1 ～ 2/29	滋賀県大津市浜大津4丁目2-15 株式会社HONKI	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	市民課
9	地域まちづくりセンターネットワーク環境保守業務	地域まちづくりセンターに配置しているパソコン（4台/1館）のインターネット接続、グループウェアソフトの導入およびネットワーク環境、パソコンの保守業務	2,749,079	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市大路二丁目1番35号 公益財団法人 草津市コミュニティ事業団	市内の公の施設の指定管理者としての実績とノウハウの蓄積があること、まちづくり協議会への支援の実績が豊富であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	まちづくり協働課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
10	会計・税務・労務サポート業務	地域まちづくりセンターの指定管理が円滑に進むことを目的とし、複式簿記による会計処理、税申告および労務管理に対し、税理士・社会保険労務士による技術支援を行う	8,378,767	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市大路二丁目1番35号 公益財団法人 草津市コミュニティ事業団	市内の公の施設の指定管理者としての実績とノウハウの蓄積があること、まちづくり協議会への支援の実績が豊富であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	まちづくり協働課
11	エコプラ環境学習啓発委託業務	環境学習全般に対する総合的な企画・運営	5,500,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市青地町348-10 一般社団法人環境文化フォーラム	専門性を持つ様々な環境学習の展開や人材育成を図ることができる者でなければ難しく、草津市はもとより、国や県、さらには、世界的な環境に係る十分な知識が必要であり、それぞれが定めている環境に関する計画などの知識を有し、かつ、草津市を中心に積極的に活動できる唯一の業者であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	環境政策課
12	(仮称) 草津市子ども計画策定支援業務	子ども計画の計画書作成の支援業務を委託する。	9,900,000	11/7	R5 11/7 ～ R7 3/31	住所大阪市福島区福島7-20-1 14F ジェイエムシー株式会社大阪支店	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	子ども・若者政策課
13	令和5年度草津市病児・病後児保育事業委託	病児保育室「オルミス」の運営	13,842,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市野村八丁目3番10号 医療法人コス小児科	病児・病後児保育事業の実施にあたり草津東医師会が公募により応募した草津市北部地域で唯一の医療機関であり、他に委託する医療機関がないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	子ども・若者政策課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
14	令和5年度草津市病児・病後児保育事業委託	病児保育室「陽だまり」の運営	12,037,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市矢橋町1660番地 社会医療法人誠光会 淡海医療センター	病児・病後児保育事業の実施にあたり草津栗東医師会が公募により応募した草津市南部地域で唯一の医療機関であり、他に委託する医療機関がないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	子ども・若者政策課
15	令和5年度草津市児童育成クラブ医療的ケア児受入業務	児童育成クラブに入会する児童のうち、看護師による医療的ケアが必要な児童に対して、医療行為を行う看護師を設置する事業	4,425,000	4/1	4/1 ～ 3/31	東京都豊島区東池袋1-44-3池袋I S P タマビル 企業組合労協センター事業団	草津市公設児童育成クラブについては、指定管理者制度で運営・管理しており、看護師を配置する必要がある施設については企業組合労協センター事業団が指定管理者である。当該委託業務は運営・管理に大きく関することから指定管理者である企業組合労協センター事業団に委託することが妥当であり、代替性の効かないものであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結	子ども・若者政策課
16	中心市街地公共空間賑わい創出業務	・中心市街地エリア内の公共空間における賑わい創出事業の実施 ・草津川跡地公園管理運営会議のうち事業者活動部会（草津川跡地公園（de愛ひろば））にかかる事務局業務	5,755,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市草津二丁目5番13号 青木ビル1階 草津まちづくり株式会社	市が都市再生推進法人に指定した公共的団体であり、賑わいを周辺へ波及させ中心市街地エリア全体への回遊性の向上を図ることができる唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	都市地域戦略課
17	草津市産業支援コーディネート業務	・草津商工会議所、滋賀県産業支援プラザ、支援機関や地域コーディネータ等のネットワーク形成、連携強化 ・市内企業の技術、人材、求人、ニーズの情報収集 ・立命館大学BKCインキュベータの入居者や市内企業の支援 ・立命館大学BKCインキュベータの周知、入居者誘致活動	5,500,000円	4/1	4/1 ～ 3/31	京都市中京区西ノ京東梅尾町8番地 学校法人立命館	①平成15年11月に草津市と立命館大学との連携協力に関する協定書に基づく事業である。 ②大学における研究内容やニーズを把握しているため、市内中小企業等との産学連携によるマッチングが円滑に行える。 ③立命館大学BKCにある「立命館大学BKCインキュベータ」の入居者支援等を行う必要があり、本業務を立命館大学に委託することで円滑な運営が可能である。 以上の点から、他事業者では代替性がないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	商工観光労政課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
18	草津イノベーションコーディネータ配置業務	・立命館大学、滋賀県産業支援プラザ、支援機関や地域コーディネータ等のネットワーク形成、連携強化 ・市内企業の技術、人材、求人、ニーズの情報収集 ・その他、市企業の支援	2,854,849円	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市大路二丁目1-35 キラリエ草津3階 草津商工会議所	商工会議所は「その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする」(商工会議所法第6条)団体であり、市内約1,500事業所との繋がりをもち、日頃から市内事業所へ訪問等をしていることから、各事業所への周知の徹底が図れ、出展企業の選定能力も備えており、本事業を推進できる唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	商工観光労政課
19	草津市観光宣伝事業	「びわ湖・草津」「宿場町・草津」の魅力をPRし、観光客誘致を図る。	2,993,616	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市草津三丁目13番30号 一般社団法人草津市観光物産協会	当該事業については、観光PRを行うにあたり、民間を中心としたノウハウの集積と行政との連携および、観光案内所の継続的な運営が可能な唯一の団体であるため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	商工観光労政課
20	草津市まちなか交流施設運営事業	中心市街地の交流拠点である草津市まちなか交流施設「くさつ夢本陣」の運営を行い、商店街活性化を図る。	3,876,281	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市草津三丁目13番30号 一般社団法人草津市観光物産協会	当該事業は、中心市街地活性化のために市民および観光客の利用に供するものであり、適正かつ効率的な事業の推進を行う必要があることから、当該事業の集積と行政との連携が可能である唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	商工観光労政課
21	し尿収集運搬業務	草津市内で発生したし尿を収集し、市が指定する場所へ運搬するもの。 委託する業務は下記の業務および付随する業務とする。 (1) し尿の収集受付業務 (2) し尿の収集運搬業務 (3) 収集予定日の周知業務 (4) 料金徴収業務	55,281,600	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市若竹町9番24号 大五産業株式会社	①平成30年度までは湖南広域行政組合の委託により、市内で発生したし尿の収集運搬を円滑に遂行してきた実績があり、市内の道路状況および対象世帯の位置等を把握している業者は当該業者以外はないため、当該業務を年度当初から円滑に業務遂行できるだけの能力(施設、人員規模等)を有する業者は、本市指名願業者内では当該業者のみである。 ②当該業者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1号の「受託者が受託業務を遂行するに足る施設、人員及び財政的基盤を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関して相当の経験を有する者であること。」との基準を満たしている。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	資源循環推進課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
22	飲・食料用ガラスびん類収集運搬業務および資源ごみ収集用コンテナ容器運搬業務	①草津市内の一般家庭から出る廃棄物（飲・食料用ガラスびん類）を収集計画に基づき収集し、市が指定する場所へ運搬する。 ②一般家庭から排出される資源ごみ（空き缶類、飲・食料用ガラスびん類）を収集するために、地区内の各ごみ集積所に空のコンテナ容器を、市の指定したコンテナ容器運搬計画に基づき、「配置」、「回収」および「移動（回収および配置）」する。	55,176,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市草津町1570-6 有限会社滋賀環境センター	①当該業者は、廃棄物の処理および清掃に関する法律施行令第4条第1項に定める「受託者が受託業務を遂行するに足る施設、人員及び財政的基盤を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関して相当の経験を有する者であること。」との基準を満たしている。 ②当該業者は、昭和59年から、本市の一般廃棄物収集運搬業務を円滑に遂行してきた実績があるため、市内の道路状況およびごみ集積所の位置、必要なコンテナの個数等を熟知しており、ごみ集積所の新設や移設へも迅速な対応ができる。また、当該業務を年度当初から円滑に遂行できるだけの能力（施設、人員規模等）を有する業者は、本市指名業者内では、当該業者しかない。 ③廃棄物の処理および清掃に関する法律施行令第4条第5号において「委託料が受託業務を遂行するに足る額であること。」と定めており、本業務については、経済性の確保よりも、業務遂行の適正を重視すべきである。 ④飲・食料用ガラスびん類等の収集の際に、同時にコンテナを回収することで取り残しを防止でき、また、当日の飲・食料用ガラスびん類の回収が終了し、コンテナが空かないことには次の集積所へ運搬することができないことから、同一業者にてコンテナの管理を一元的に行う必要がある。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	資源循環推進課
23	草津市一般廃棄物収集運搬業務（飲・食料用ガラスびん類等を除く）	草津市内の一般家庭から出る廃棄物（飲・食料用ガラスびん類等を除く）を収集計画に基づき収集し、市が指定する場所へ運搬する。	357,799,200	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市若竹町9番24号 大五産業株式会社	①当該業者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1号の「受託者が受託業務を遂行するに足る施設、人員及び財政的基盤を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関して相当の経験を有する者であること。」との基準を満たしている。 ②昭和52年から、本市の一般廃棄物収集運搬業務を円滑に遂行してきた実績があり、市内の道路状況およびごみ集積所の位置等を熟知している。また、当該業務を年度当初から円滑に業務遂行できるだけの能力（施設、人員規模等）を有する業者は、本市指名願業者内では当該業者しかない。 ③廃棄物の処理および清掃に関する法律施行令第4条第5号において「委託料が受託業務を遂行するに足る額であること。」と定めており、本業務については、経済性の確保よりも、業務遂行の適正を重視すべきであるため。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	資源循環推進課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
24	粗大ごみ収集運搬業務および粗大ごみリサイクル推進業務	①市内の一般家庭等から申し込みのあった日常生活に伴って出てくる粗大ごみ（特定家庭用機器再商品化法（以下「家電リサイクル法」という。）の対象となる機器を含む。以下同じ。）を発注者の指示に従い、各家庭等から収集し、発注者の指定する場所（草津市立クリーンセンター、家電リサイクル法の対象機器は草津市内の指定引き取り場所）へ搬入する。 ②①で搬入された粗大ごみの中から、リサイクル家具に適当な品物があるときは吟味し、修繕を行ったうえでリサイクル家具コーナーに家具を展示する。また、くさつエコスタイルプラザの講座で使用するための材料を製作する。	21,463,200	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市木川町865番地19 草津環境管理サービス企業組合	①当該業者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1号の「受託者が受託業務を遂行するに足る施設、人員および財政的基盤を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関して相当の経験を有するものであること。」との基準を満たしている。 ②当該業者は、昭和57年から本市の粗大ごみ収集運搬業務を円滑に遂行してきた実績があり、市内の地理および道路状況を熟知している。また、当該業務を年度当初から円滑に業務遂行できるだけの能力（施設、人員規模等）を有する業者は、本市指名願業者内では当該業者しかない。 ③粗大ごみリサイクル推進業務については、粗大ごみの収集時に再生可能な品物を吟味し、再生利用の判断をしたうえで積み込み・運搬を行うことが必要となるため、粗大ごみの収集業務と粗大ごみリサイクル推進業務は一体で行うことが最も効率的であるため。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	資源循環推進課
25	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業	大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設工事（2期計画） ・搬入施設・揚陸場内施設（延命化対策工事） ・排水処理施設（排水処理設計） ・調査事業（環境保全対策調査）	4,006,000	4/1	4/1 ～ 3/31	大阪市北区中之島二丁目2番2号 大阪中之島ビル9階 大阪湾広域臨海環境整備センター	当市は常時搬入可能な廃棄物の最終処分場を保有しておらず、最終処分の受入先として、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業に参画することが最良の策であると考えており、当業者は本事業を実施できる唯一の事業者であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	資源循環推進課
26	道の駅草津駐車場等管理運営業務	道の駅（駐車場、ふれあい広場を含む。）の管理運営等に関する業務	17,203,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市大路二丁目1番35 公益財団法人草津市コミュニティ事業団	本業務の目的を遂行することができる中間支援組織であり、トラブル発生時に迅速な対応が円滑に行える唯一の事業者であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	農林水産課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
27	「働き世代の健幸」に係る委託研究業務	働き世代の被験者に対するモニタリング調査（健康観察）を通じた心身の健康状態を表す「簡易的な指標（FOV: Full of Vitality）」の開発	5,643,000	5/19	5/19 ～ 3/29	草津市野路東1丁目1番1 立命館大学 総合科学技術研究機構	①平成15年11月に締結した草津市と立命館大学との連携協力に関する協定書に基づく事業である。 ②モニタリング（健康観察）の被験者は市職員を想定しており、期間中、職場で測定（午前中）を行う関係上、活動の拠点が市役所に近接している必要がある。 ③測定・分析結果から心身の健康状態を表す「簡易的指標」（FOV: Full of Vitality）の開発を目指す本業務は、非常に高い専門性を必要としているため、生化学検査・分析をはじめとする高度な機器・装置、研究人員を有し、健康運動科学、応用科学領域を中心に研究を行っているスポーツ健康科学部を擁する立命館大学（BKC）に委託することが、合理的である。 以上の点から、他事業者での代替性がないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	健康福祉政策課
28	ウォーキングモデル調査・研究業務	市民を対象とした「歩いてもらうための仕掛けづくり」に関するウォーキングモデル事業（社会実験）の実施	4,235,000	5/19	5/19 ～ 3/29	草津市野路東1丁目1番1 立命館大学 総合科学技術研究機構	①平成15年11月に締結した草津市と立命館大学との連携協力に関する協定書に基づく事業である。 ②運動効果に関する正確なエビデンスを取得すること、様々な研究データから性別や年齢、状態等に応じた最適歩数を算出することは、非常に高い専門性を必要としているため、生化学検査・分析をはじめとする高度な機器・装置、研究人員を有し、健康運動科学、応用科学領域を中心に研究を行っているスポーツ健康科学部を擁する立命館大学（BKC）が委託先として最適である。 ③当該モデル事業（社会実験）は、市内の特定エリアにおける地域住民を対象に実施する計画をしており、参加者の理解と協力を得る上で、既に長年にわたり、健康ウォーキング教室として、地域連携の実績がある立命館大学に委託することが合理的である。 以上の点から、他事業者での代替性がないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	健康福祉政策課
29	「健幸都市くさつ」広報・啓発業務	「健幸都市くさつ」の啓発・PR用動画および日めくりカレンダーの制作、歩きながら健幸づくりを学ぶことができる謎解きイベントの企画・実施	4,695,790	5/26	5/26 ～ 3/29	京都市中京区西ノ京東梅尾町8番地 学校法人立命館	①平成15年11月に締結した草津市と立命館大学との連携協力に関する協定書に基づく事業である。 ②啓発動画および日めくりカレンダーを制作するにあたっては、学生等、若い世代の感覚や意見を取り入れ、これまでアプローチが難しかった若年層へ訴求することが重要なポイントになる。 ③謎解きイベントの実施について、立命館大学主催の「BKCウェルカムデー（BKC Well-being Campus Day）～びわこ・くさつ健幸フェスタ2023～」の一部として実施する計画をしており、同大学と連携した取組が求められることから、本業務を立命館大学へ委託することは、合理性がある。 以上の点から、他事業者での代替性がないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	健康福祉政策課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
30	基幹相談支援コーディネーター委託業務	障害者等からの相談に応じ、必要な援助を行う	12,905,900	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市大路二丁目3番11号 特定非営利活動法人草津市中心障害児者連絡協議会	障害者福祉の諸制度・施策に精通しており、特に草津市内における障害福祉の実情を理解し、指定管理など十分な実績と専門性を有していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	障害福祉課
31	草津市在宅医療・介護連携推進拠点運営業務	在宅療養者の支援に関わる医療・介護関係者に対する相談支援、多職種連携や訪問診療医の連携の仕組みづくり、情報共有ツールの活用啓発、市民への在宅医療に関する啓発などを行う。	16,443,200	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市矢橋町1160 社会医療法人誠光会	医療と介護の包括的かつ継続的な提供体制の構築を目指し、医療と介護の連携推進を図るための拠点運営を行う。市内の中核病院として、地域診療医との連携や在宅医療バックアップ入院が可能であり、急性期から回復期、療養期とあらゆるステージの病床を持ち、多様な患者の対応から様々な多職種との連携ができる淡海ふれあい病院を持つ社会医療法人誠光会が、委託できる唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	長寿いきがい課
32	成年後見制度利用促進事業委託業務	高齢者や障害者の成年後見制度の相談および申立支援、啓発業務を成年後見センターに委託する。	8,537,058	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市野村八丁目5番19号 サニーハイツピア105号室 特定非営利活動法人 成年後見センター もだま	湖南4市（草津市、守山市、栗東市、野洲市）および成年後見センターもだまが締結している成年後見制度利用促進事業の実施に関する協定書により、委託料の額は成年後見制度利用促進事業運営協議会で決定しており、契約の目的物が代替性のないものであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	長寿いきがい課 障害福祉課
33	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の45第2項第1号から第6号（第4号および第5号を除く。）および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	26,430,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市山寺町837番地 社会福祉法人 聖優会	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	長寿いきがい課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
34	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の45第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	30,341,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市矢橋町1660番地 社会医療法人 誠光会	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	長寿いきがい課
35	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の45第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	21,583,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市岡本町217番地 社会福祉法人 よつば会	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	長寿いきがい課
36	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の45第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	20,838,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市笠山一丁目1番40号 社会福祉法人 あさひ	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	長寿いきがい課
37	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の45第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	27,990,142	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市上笠一丁目1番22号 社会福祉法人 みのり	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	長寿いきがい課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
38	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の45第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	21,026,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市志那中町25番地 社会福祉法人 寿会	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	長寿いきがい課
39	草津市就労準備支援事業・被保護者就労準備支援事業	就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対して、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を、計画的かつ一貫して実施すること	8,176,612	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市野村2丁目11-20 NPO法人滋賀県社会就労事業振興センター	同一の人が一般就労に向けた自立を促す支援者として継続する必要がある、新たな委託先を指定して事業を実施することは業務効率が悪く、十分な効果が得られないと考えられるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	人とくらしのサポートセンター
40	草津市生活支援体制整備推進業務	生活支援コーディネーターの配置 協議体の設置、運営	20,737,000	4/1	4/1 ～ 3/31	滋賀県草津市大路2丁目1番35号キラリエ草津4階 社会福祉法人 草津市社会福祉協議会	小学校区ごとにコーディネーターの配置を行い「地域づくり」について協議の場を設置・運営し、住民主体の助け合い活動等の創出を促進する事業であり、入札に適さない業務であることに加え、下記の点を勘案すると草津市社会福祉協議会が市内で委託できる唯一の団体である。 ○中間支援組織であって地域福祉の推進を本業としている団体である ○既に「地域サロン」や「支え合い運送」の立ち上げ・運営支援をしておりノウハウがある ○学区社協や様々なボランティア団体等とのネットワークがある ○ボランティアの養成経験を活かし、様々な分野で高齢者のいきがいや社会参加につなげることができる 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	人とくらしのサポートセンター
41	草津市アウトリーチ支援事業	支援関係機関との連携や地域住民等とのつながりの構築から、複合化・複雑化した課題を抱えているもしくは制度の狭間に陥っていることで必要な支援が届いていない者又は世帯を把握するとともに、当該本人や世帯と信頼関係を構築し、必要な支援が届くようにするため、総括支援員を常勤換算で0.2以上となるよう配置し、アウトリーチ支援員を常勤の業務担当者を専属で1人以上配置する。	5,480,200	8/1	8/1 ～ 3/31	滋賀県草津市駒井沢町343番地 特定非営利活動法人 宅老所心	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	人とくらしのサポートセンター

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
42	草津市参加支援事業	各分野（介護・障害・子ども・生活困窮）における既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人や世帯のニーズ等に対し、地域の社会資源等を活用し、本人や世帯の社会とのつながり作りに向けた支援を行うため、常勤の業務担当者を専属で1人以上配置する。	6,820,000	5/26	6/1 ～ 3/31	滋賀県草津市大路2丁目11-15 特定非営利活動法人 滋賀県社会就労事業振興センター	既に市から滋賀県社会就労事業振興センターに委託している生活困窮者就労準備支援事業の業務の中で、一般的な就労に向けての就労体験先の開拓や機会のマッチングを行っており、地域開拓や要支援者へのマッチングのノウハウを有していることに加えて、要支援者が一般就労可能な方として生活困窮者自立支援制度の対象となった際に、同一事業所内で本事業から切れ目なく支援を提供することで、効果的な社会参加支援につながることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	人とくらしのサポートセンター
43	おうみ自治体クラウド・訪問調査システム導入・保守業務	訪問調査システム構築および保守業務	5,988,400	7/20	7/20 ～ 3/31	滋賀県草津市渋川一丁目2番15号 トーテックアメニティ株式会社 京滋事業所	おうみ自治体クラウド協議会にて県内の複数の市町村が共同で契約するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	介護保険課
44	草津市子ども・若者の居場所運営業務	不登校やひきこもり等の課題を抱えていたり、社会生活を送るうえで様々な悩みを抱えている子どもや若者に、当事者の個性や能力に柔軟に合わせた居場所を提供し、自己肯定感を高め、社会参加や自立に向けたステップを歩めるよう支援する。	4,259,077	7/3	8/1 ～ 3/31	守山市浮気町169番地 一般社団法人A t l a s	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	子ども家庭・若者課
45	草津市つどいの広場くれよん（地域子育て支援拠点）運営委託業務	つどいの広場くれよんの運営	12,343,850円	3/19	4/1 ～ 3/31	東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル 労働者協同組合労協センター事業団	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	子育て相談センター

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
46	草津市立北部子育て支援拠点施設（コ クル♥ひろば）運営委託業務	草津市立北部子育て支援拠点施設の 運営	56,115,711円	3/19	4/1 ～ 3/31	滋賀県大津市赤尾町16-1 1 特定非営利活動法人きらりん キッズ	プロポーザルにより選定された相手方と契約するた め、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 により随意契約を締結	子育て相談セン ター
47	草津市立南部子育て支援拠点施設（ミナ クサ☆ひろば）運営委託業務	草津市立南部子育て支援拠点施設の 運営	56,207,549円	3/19	4/1 ～ 3/31	東京都豊島区東池袋1-44 -3 池袋ISPタマビル 労働者協同組合労協センター 事業団	プロポーザルにより選定された相手方と契約するた め、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 により随意契約を締結	子育て相談セン ター
48	草津市地域子育て支援拠点業務（セン ター型）	地域子育て支援拠点事業（センター 型）の運営	8,152,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市上笠一丁目1番22号 社会福祉法人みのり	保育の継続性や安全性を担保する必要がある、長年 にわたり地域において子育て支援事業を展開してい る事業者として代替性のきかないものであることか ら、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 により随意契約を締結	子育て相談セン ター
49	草津市地域子育て支援拠点業務（セン ター型）	地域子育て支援拠点事業（センター 型）の運営	8,152,000	4/1	4/1 ～ 3/31	湖南省菩提寺東三丁目8番8号 社会福祉法人モンチ優愛会	保育の継続性や安全性を担保する必要がある、長年 にわたり地域において子育て支援事業を展開してい る事業者として代替性のきかないものであることか ら、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 により随意契約を締結	子育て相談セン ター

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
50	草津市ファミリー・サポート・センター運営業務	ファミリー・サポート・センターの運営	3,828,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市東草津一丁目1-15 特定非営利活動法人NPO子どもネットワークセンター天 気村	令和元年度末に実施した見積入札時点と仕様書に大きな変更も無く、当時の見積入札実施仕様書において当委託事業については、おおむね5年後に草津市ファミリー・サポート・センター運営事業実施要綱の目的の達成度を評価して見直しするとしていることから、単年度契約にて5年間の(令和2年度～6年度)引き続きの委託を想定しており、その間については代替性のきかないものであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	子育て相談セン ター
51	草津市指定道路台帳システムに係るデータ更新業務	指定道路台帳システムに係るデータ更新	5,617,700	2/8	2/8 ～ 3/22	滋賀県大津市梅林一丁目3番10号 株式会社バスコ滋賀支店	草津市避難経路整備促進業務の受託者が株式会社バスコ滋賀支店であり、データの更新やシステムの保守を他業者が行うことは困難なため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	建築政策課
52	山寺川市街地排水浄化施設維持管理業務	機器保守点検費 1式 污泥処理管理 1式 浄化植物管理 1式 場内管理 1式 導水路管理 1式 水質・植生・濁度調査 1式	9,603,000	4/1	4/1 ～ 3/31	滋賀県草津市若竹町9-24 大五産業株式会社	本業務は、施設の機器を含めた保守点検管理業務と水質検査等の調査で、特に貯留兼沈殿施設の汚泥処理・処分、水質調査は、水処理施設でありながら、浄化槽清掃と類似する部分があり、作業資格や豊富な知識・経験を有していることが必要である。また、毎月の緻密な報告や水質検査の分析力や調査方法。更には、施設内の通水変更を県から求められた場合の対応も適確に処理しなければならない。このことから、長年にわたり本業務に精通していることや施設内の異常時には機材・人員等の迅速(本社等が近隣にある)な対応が可能であり、一般廃棄物や産業廃棄物の収集運搬の許可を受けていることも重要なことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	河川課
53	草津市水防体制支援業務	水防対策支援情報提供 1式 情報発信及び職員参集 1式	2,772,000	4/1	4/1 ～ 3/31	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目3番地 株式会社ウェザーニューズ	水防初期体制を図るためには、適確かつ迅速な気象情報取得が求められるなかで、気象専門予報士からの情報取得が必要とされる。また、複数の観測拠点からの情報を保有し、専門的知見から実測・予測のうえ、水防体制指標に基づく意思決定ができる業者が他にないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	河川課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
54	市営住宅常盤団地浄化槽全体清掃・適正廃止業務	浄化槽内汚泥引抜清掃作業(洗い水含む) 170m ³ 槽内洗浄工(高圧洗浄車等使用) 7日 最終清掃に伴う特別配車料 7日 槽内薬剤散布作業 1式	5,137,000	9/28	9/28 ～ 11/30	滋賀県草津市若竹町9番24号 大五産業株式会社	令和4年度の当該業務履行状況が良好であり、汚泥搬出先である湖南広域行政組合の業務許可を受けているのは、当該業者のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	市営住宅課
55	市営住宅敷地等の除草および刈草の処分業務	市営住宅2戸1(西一地区) 3,200m ² 市営住宅2戸1(木川新田地区) 5,100m ² 管理公園 280m ² 市営住宅地 1,100m ²	2,667,199	5/18	5/18 ～ 11/30	草津市志那町2554番地1 公益社団法人 草津市シルバー人材センター	高齢者労働力の活用を市として推進する観点から、公益社団法人草津市シルバー人材センターと随意契約するもの。 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により随意契約を締結	市営住宅課
56	令和5年度 橋梁点検の地域一括発注に関する協定書	草津市における橋梁の点検	24,339,700	5/12	5/12 ～ 3/31	草津市野路六丁目9番23号 公益財団法人 滋賀県建設技術センター	橋梁点検業務の実施に際しては、橋梁に関する高度な知識、損傷度合いを正確に判断できる経験等が必要であり、橋梁に関する知識や経験に乏しい滋賀県内の各市町においては、課題となっている。このような背景の下、公益財団法人滋賀県建設技術センターでは、各市町への支援を行うため、平成27年度に統一的な点検の診断を実施する体制を確立し橋梁点検の一括発注を実施していることから、総合的に判断し、円滑的な橋梁点検を実施するため、橋梁に精通している公益財団法人滋賀県建設技術センターに橋梁点検の実施、監督を委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	道路課
57	草津市が管理する玉川橋他2橋の詳細点検業務に関する受委託協定	草津市における橋梁の点検	25,809,060	5/19	5/19 ～ 3/31	大阪府茨木市岩倉町1-13 西日本高速道路(株)関西支社	高速道路上の橋梁点検を円滑に実施するため、橋梁点検に伴う保安管理のノウハウがあり、保安に必要な特殊な安全機材を所有する西日本高速道路株式会社に橋梁点検業務の実施、監督を委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	道路課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
58	浄水場コンピューター監視装置点検整備業務	北山田・ロクハ浄水場のコンピューター監視装置の年間保守との精密点検整備	5,610,000	4/1	4/1 ～ 3/31	大阪市北区梅田二丁目4番9号 横河ソリューションサービス株式会社 関西支社	当該装置の構造およびコンピュータソフト等に熟知しており、点検整備に必要な専門器具や専用交換補修部品を持ち、適正かつ安全度・信頼性の高い業務を行う技術力を有するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号および地方公営企業法施行令第21条14第1項第2号により随意契約を締結	北山田浄水場 ロクハ浄水場
59	配水ポンプVVVF盤他電気設備定期点検業務	配水ポンプ盤、VVVF盤、VVVF装置、プロセスコントローラ等主要な電気設備の精密点検整備	6,490,000	5/23	5/23 ～ 2/28	京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町159番1 日新電機株式会社 京都営業部	機器の分解点検を伴うため、設備を熟知している製造・設置業者でないとは故障する等、著しい支障が生じるおそれがあるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号および地方公営企業法施行令第21条14第1項第2号により随意契約を締結	北山田浄水場
60	草津市上水道台帳システムデータ更新業務	上水道台帳システムのデータ入力、更新	5,896,000円	7/31	7/31 ～ 2/9	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号 株式会社管総研	上水道台帳システム及びデータ形式は、見積徴収予定である業者が個別開発した専用データであり、他業者では更新作業が出来ず、システムを設計・開発した者でないと業務を履行することができないため。 【根拠法令】 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	上下水道施設課
61	草津市下水道台帳システムデータ更新業務	下水道台帳システムのデータ入力、更新	6,160,000円	7/18	7/18 ～ 2/9	滋賀県大津市梅林一丁目4番1号 パシフィックコンサルタンツ株式会社 滋賀営業所	下水道台帳システム及びデータ形式は、見積徴収予定である業者が個別開発した専用データであり、他業者では保守作業が出来ず、システムを設計・開発した者でないと業務を履行することができないため。 【根拠法令】 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	上下水道施設課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
62	水道事業に係る土曜・日曜日等の待機業務および開栓業務ならびに市役所開庁日の開閉栓業務	水道事業に係る土曜・日曜日等の待機業務ならびに市役所開庁日の開閉栓業務	7,044,063	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市草津三丁目10番19号 草津市管工事協同組合	管路の状況および給水装置等に関する事を熟知しており開閉栓時の分水詰まりや止水栓不良の突発的な修理等に対し、迅速かつ適切な対応ができる唯一の相手方であるため。 【根拠法令】 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	上下水道総務課
63	草津市上下水道料金等関連業務	上下水道料金等関連業務一式	331,692,900	2/1	R6 2/1 ～ R11 1/31	横浜市都筑区茅ヶ崎中央8番33号 サウスコア205号室 株式会社エコシティーサービス	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	上下水道総務課
64	小中学校E V保守点検業務	市内小中学校に設置しているエレベーターの定期点検および日常の維持管理	4,989,600	4/1	4/1 ～ 3/31	京都市下京区東洞院通四条下ル元恵王子町51番地 東京建物四條烏丸ビルEAST フジテック株式会社	各施設のE Vにおいては、その特殊性により製造・設置した業者でないと部品交換等の迅速な対応ができない保守点検業務であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	教育総務課